

平成29年度 第3回松島部会 会議録

- ・日 時 平成29年8月24日（木）午後1時から午後3時まで
- ・場 所 松島公園管理事務所 会議室
- ・出席委員 入間田部会長、平吹委員、小林委員、温井委員
- ・出席職員 文化財保護課 佐久間庁技術副参事兼技術補佐ほか（別紙名簿のとおり）

1 開会（司会：保存活用班 須賀班長）

皆様、午前中はお疲れ様でした。

ただいまから、平成29年度第3回宮城県文化財保護審議会松島部会を開催いたします。

開会に当たりまして、佐久間庁技術副参事兼技術補佐から、御挨拶を申し上げます。

2 挨拶（事務局：佐久間庁技術副参事兼技術補佐）

課長が午後から欠席させていただきますので、私の方から一言、御挨拶を申し上げます。

まずは、午前中の現地視察ありがとうございました。これから、今日の会議では、午前中の視察を踏まえ、松島水族館跡地利用計画について御審議いただきます。その際には、事業者と町の方々にも入っていただいて、改めて論点になる部分を整理させていただければと考えております。それから、ほかは通常の御報告と、その他として、参考資料としてまとめてきたものがありまして、この海岸一帯、色々と工事をしていきますので、全体の状況がどうなのかというところを資料に基づいて御報告させていただきたいと思います。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

※司会より、出席者数が報告されるとともに、文化財保護審議会条例の規定により本会議が有効に成立している旨、報告。

3 議事

※以降、文化財保護審議会条例の規定により、部会長が議長となり議事が進行された。

※非公開の可否について、（1）協議事項「松島水族館跡地利用について」を非公開（ただし、事業者や町教育委員会等の関係者は出席）とする旨、委員より了承された。

※傍聴者なし。

(1) 協議 松島水族館跡地利用について <非公開>

(2) 報告 特別名勝松島の現状変更について

(入間田部会長)

続きまして、「特別名勝松島の現状変更」に移ります。事務局から説明をお願いします。

(事務局：松野)

それでは、前回部会後の6月16日から今回部会前までに取り扱った、特別名勝松島の現状変更について報告いたします。資料は2ページからの一覧表を御覧ください。

上段に記載のとおり、取り扱い総数が54件、内訳として、文化庁への副申が9件、部会長決定25件、事務局決裁20件となっております。昨年度の総数59件となっておりますので、ほぼ同じ件数となっております。各案件については資料に記載のとおりですが、報告番号にマルを付けているものについて、簡単に御説明させていただきます。今回は6番、14番、50番ですので、6ページからの資料とあわせて御覧ください。

まず、6番、50番ですが、資料は6ページを御覧ください。昨年度の松島部会で御審議いただきまして許可を受けた七ヶ浜町の宿泊施設についての申請です。まず、6番については、計画変更としまして、一部外壁の色の変更と、それから駐車場の外灯の設置について申請がありました。外壁の色の変更については、6ページに変更前・変更後の外観を示しております。中央棟の外壁材の変更により、当初は茶色でしたが、濃い灰色、ダークグレーに変更しまして、より暗く濃い色となる計画です。さらに一昨日、七ヶ浜町を通して、この中央棟だけでなく、宿泊棟についても外壁の色を変更したいとの相談がありました。内容としては、茶系色から濃い灰色と白系の2色に変更したいとのことでしたので、同じく落ち着いた印象になるものということで、今後計画変更の申請が提出される見込みです。資料に戻りまして、外灯の仕様と設置位置については7ページを御覧ください。下の平面図に赤い丸で設置位置が示されておりまして、駐車場に外灯を5つ設置するものです。こちらも景観に配慮し、濃い茶色に塗装する計画となっております。次に、50番について、資料8ページを御覧ください。宿泊施設の周囲、図面のオレンジ色の部分に土留めを設置する計画です。昨年度、許可を受けた際に、盛土する計画がありましたが、敷地外への土砂の流出を防止するため土留めが必要となりまして、今回申請がありました。図面のとおりL字型の既製コンクリートを使用し、地盤面からの高さは1メートル程度となります。施設の近くには既に防潮堤だとか建物がありますので、周囲の景観に与える影響は小さいと思われま。最後に、9ページに、先日、8月7日に撮影しました現地の写真を載せておりますので御覧いただければと思います。

続きまして、報告番号14番について御説明いたします。資料は10ページを御覧ください。こちらは塩竈市の申請案件で、野々島において、市が避難路を整備するものです。保護地区区分は1A地区、1B地区にまたがっていきまして、1A地区区分は県を經由して国へ副申

し、1 B地区分は塩竈市教育委員会へ申請されました。既存の里道を整地・舗装する計画で、資料12ページには現状写真を添付しております。また、新たに設置する転落防止柵、照明灯については、茶系色を使用するというので、イメージとしては13ページの施工イメージのような仕様となっており、景観への影響は特に問題ないと思われまます。報告事項につきましては、以上でございます。

(入間田部会長)

はい、6番、14番、50番について、具体的に説明いただきましたが、只今の報告について、何か御質問等はございますか。

(平吹委員)

50番の土留の件ですが、本来は緩やかな斜面だったのが、垂直なL字型のコンクリートで覆うということですね。

(事務局：松野)

はい、そうです。

(平吹委員)

少し残念な気もしますが。

(入間田部会長)

最初の計画が不十分で、当初計画からこういう土留をしなければならなかったということらしいですね。1メートルの盛土をして、何もしないというのは無理がありますね。

(平吹委員)

確かに、雨水などで洗掘されると思いますので、芝で覆うとかあっても良かったという感想ですけどね。1メートルの段差があつて、安全は大丈夫でしょうか。それは私どもの関知することではありませんが。

(入間田部会長)

ほかにございますか。

(小林委員)

最後の報告番号14番ですが、これは避難路ということで、これ自体に関してどうこう言うわけではありませんが、12ページにあるような道が13ページのような道になるということは、良いことなのか、悪いことなのか、疑問に思います。というのは、これは宮戸島にもあるんですけども、地元の方の、拡幅したり、舗装したり、車が通れるようにしたい

という気持ちは分かるのですが、一方で、島にとって、昔懐かしい道とか、自然豊かな道というものを上手く使って、島おこし、地域おこしをする手立てはないものだろうかということ、十分お考えいただいた方が良いでしょうと思います。今回の件について言っているのではなくて、全般的な話として、単なるぼやきですが。松島というものが、歴史的・自然的価値を持っていて、その価値を見える形にする、高めていくというのが我々の使命であるとしたら、申請されたものの議論に終止するのではなく、そういった自然を活かした地域づくりを可能にする条件づくりを色々な方面に働きかけなければいけないと思います。例えば、堤防も砂浜も皆そうですが、地域にあるもののうち、より近代化して良い部分と、逆に自然に返したり、自然型にしたり、あるいは既存のものを上手く使ったりするような区分についての基礎的な調査や、地元の認識をゆっくり掘り起こしていかなければ、次の時代を切り開いていけないのではないかという意見です。以上です。

(入間田部会長)

これは、我々ではなくて国の許可事項で、県では副申をした格好ですよ。

(事務局：松野)

そうです。

(入間田部会長)

この計画というのは、こういう自然の砂利道みたいな所を舗装するというわけね。

(事務局：松野)

はい、土系舗装です。

(入間田部会長)

舗装する目的というのは、車が通れるようにということ？

(事務局：松野)

津波が発生した時の避難路として安全に通行できるように、逃げる道をつくるために整備するもので、車ではないと思います。

(入間田部会長)

人通ると、その方が行きやすいということね。

(事務局：松野)

そうですね。

(温井委員)

避難する人というのは何人くらいいるのですか。

(事務局：松野)

何人くらい、どうでしょうか。

(佐久間庁技術副参事兼技術補佐)

確かに、野々島も見ていただきましたけれど、やはり沿岸部に暮らしておられる方々が安全に山手に避難するための道を整備するとなると、これはどうしても我々の方から云々言えるものではないですね。つくり方がどうかとう議論になってきますが。

(入間田部会長)

つまり、普通の天気だと良いけど、雨が降ったりぬかるんだり色々なことがあるということなのかな。

(佐久間庁技術副参事兼技術補佐)

あとは夜とか、そういうこともあり得ますので。

(小林委員)

私が申し上げたのは、価値観の問題と文化財保護法のこの制度がパイプエンド型と言いますか、物事をやってきて最後の段階で良し悪しを決めるという、そういう仕組みになっていることが問題なんですね。これを良しとするというのは、もっと根本的な価値観ですし、それを活かしてまちづくり、地域づくりをしようという価値観が生まれてくれば、地元がいいよと言ってくれれば問題ないのですが。ただ、そういうように仕向けることによって、松島の価値を最終的に高めていくという、大きな循環を起こさなければ、パイプエンド型でやっている限りは限界があると思います。もしこれがこの委員会に上がってきて、おそらく許可することになっていると思います。

(入間田部会長)

確かこの住民は64人でしたか。その程度なんだよね。ほかの道を通ったっていいような面もあるけど。悪条件の中で逃げるとなると、舗装された道の方がいいとなっているのね、地元で。

(温井委員)

地元の要望ではないと思いますが。普通は地元でこういうことを要望しないですよ。手摺りは今回付けるんですよ。一律の整備の仕方ではめるとこのようになってしまうのではないかと。地元で聞くと知らないと言いきそうな気がします。

(入間田部会長)

防潮堤なんかも地元の計画と違うところで県が一律のレベルにして問題にしているけれど。こういう道路でも起こり得ますかね。

(温井委員)

確かに照明はあった方がいいかもしれないけれど、このくらいだったら地元で自分のところの照明を確認する避難訓練でも何回かした方がいいと思いますけどね。

(小林委員)

だからといって、これが出てきた時に我々はだめだとは言えないわけですね。だから、それを回避するためには、大元のところで、こういう風景の島づくりをしているという状態をつくらなければいけない。

(入間田部会長)

そのへんに立ち返って議論をする必要がありますね。

(小林委員)

議論もありますし、基礎調査とかですね、生態系の調査を起こすとか、島づくりのための地元の支援をするとかですね、総合的に手を入れていかないと変わらないと思います。

(温井委員)

地元に取り組みを行うと、いらぬと言いたいけれども、ではその先どうするかということもありますね。

(小林委員)

松島をより活かすための自然再生型の仕組みをどうつくっていくのかという基礎研究的なことを、それくらいのことを起こしていかなければならないのでしょうかね。

(温井委員)

似たような例として、飛島の避難路の話があります。津波が1分以内に来るという話があって、崖を登らなければならないんですね。崖を登っていても1分で来たのでは間に合わない気もしますが、防災の専門家を呼んだり、大学の教授も入って、それから授業で取り上げたり、住民が話し合っていてやっていますね。飛島は急斜面なので、そこはやはりコンクリートの階段をつくったり何かしないと全然上がれないところもありますし。そのように大学も入って、住民と話し合いながらやっていますね。飛島では津波が来たときにどう逃げるがというのは切実ですね。

(入間田部会長)

飛島は道があるけど裏はすぐ崖なんですよ。

(温井委員)

ええ、そうです。

(平吹委員)

この野々島も地域づくりが非常にさかんなところで、たまたまこの道路だったのかもしれないですが。結構大学も入ってやっていますので。

(入間田部会長)

隣の寒風沢なんかは専門家を寄越してちゃんとやっていますよね。

(平吹委員)

そうですね。どうして出てきてしまったのかなど。やはり縦割りで来てしまうのではないですかね。

(温井委員)

調べてみる価値はあるかもしれないですね。なぜこのようなものが、どこから出てきたのか。実は、東文研でも入っている、五十沢という茅葺きの多く残っていた村があるんですが、この前行きましたら、国道13号の方から今頃道を付けるといいますよ。トンネルはさすがに掘らないけれど、大工事をやっています。住民がほとんどいなくなりつつあるのにですね。何をやっているのかと。どうもよく分からない。あれは本当に無駄ですね。

(入間田部会長)

土建屋が儲かるだけです。

(温井委員)

それしか考えられないです。

(入間田部会長)

そういうこともあるのね。

(小林委員)

特にケチを付けているわけではないのですが。

(入間田部会長)

我々の直接の管轄ではないですが、こういうことを心して、念頭に置いていきたいと思います。

ほかにございますか。なければ報告事項は終了したいと思います。

(3) その他

※参考資料について

(佐久間庁技術副参事兼技術補佐)

松島水族館の資料5ページを御覧いただきたいのですが、前回の部会で小林先生から松島海岸沿い、瑞巖寺境内含めて、今どのような状況なのかというお話がございましたので、資料をまとめてみました。今、海岸沿いではあちこちで工事が進められております。主なものをここで取り上げていますが、①が瑞巖寺境内整備ということで、この部会でも議論いただいて、許可しているものですが、境内の修理、植栽、参道を整備したりですね、そうした事業ですが、期間としては平成30年3月、今年度末には終了ということです。これは、本堂を10年間かけて修理してきました、一部公開していますが、来年30年の6月には落慶法要を行うということです。②が緑色のエリアですが、これも平成26年から平成27年にかけて部会で議論いただいたものです。松島公園津波防災緑地整備というのが正式名称ですが、ここも国道沿いに土手状の盛土をして、木を植えて、園路を整備したり、あるいは東屋をつくったり、トイレの整備を行ったりということです。これは、今年度いっぱい期間ですが、今ですね、後で説明しますが、③や⑤など別の事業が同時並行してされておりまして、これが終わらないと、この公園整備に入れないということで、少し遅れ気味だという話を聞いております。それから③松島海岸港湾施設復旧事業、これは遊覧船が止まる瑞巖寺の目の前のところですか、グリーン広場のところですね。今日、クレーンが見えたと思うのですが、その工事に伴うもののような感じです。ここは全体が地盤沈下していますので、護岸も嵩上げする必要があると。ですから基礎の部分の直して、さらに嵩上げするという工事で、今は工事の真っ最中ということです。こうした工事が終わらないと、中の方の公園ができないということで、こういうものが少し遅れているということです。それから④が紫色の部分ですね、国道45号線整備です。ここもですね、現在着手しているというのは、クランクのところの石積がございましたが、ようやくそこが撤去されて、少し拡幅をしているという状況です。また、それ以外のところは、やはり公園整備と合わせて考えて進めて行かなければならないので、こちらはまだ着手には至っていないと、④は石垣の部分のみ着工しているということです。これについては今のところ平成30年11月を目処にということですが、遅れる可能性があるかと思えます。それから、⑤の雨水ポンプ設置事業は、工事をやっている最中です。場所は、グリーン広場、まさに以前パークホテルがあった場所の目の前になります。これは、上屋を建てるポンプ場ではなく、地下に埋設するというポンプ場で、地表面に現れる工作物はほとんどな

いものです。一応、期間としては平成32年3月まで取っており、この間には終了すると思いますが、話を聞くと少し遅れているようです。⑥が今回の「(仮)松島湾ダーランドミュージアム計画」の場所ということになります。

次のページを御覧いただきたいのですが、後はさっと流したいと思うんですけども、6ページ、これは瑞巖寺境内整備の図です。現在、参道のところは稲井石を使った整備が終わっていました。参道の西側、こちらは植栽の杉など植わったりしているのですが、まだ工事の最中ということです。上の方に地藏堂がありますが、こちらにも設置されておりました。参道の右手側ですね、参道沿いには既に杉がありますが、さらにその右側の園路の整備、それから園路沿いに植栽をするという、これについては、まだこれからということです。この境内については、来年の3月までにすべて終了させる予定ということです。

7ページの写真は、我々が8月のお盆前に行ってきた撮った写真です。①が本堂側から海の方を見た写真です。このように、参道については既に終了していると。

(小林委員)

参道の横のものは何でしょうか。

(佐久間庁技術副参事兼技術補佐)

玉竜だと思いますが、こちらに側溝がありまして、おそらく参道の歩く部分と、その窪地の色がほぼ似ているので、歩行者の安全を考えて、ここは窪んでいるところですよとわかっていたかのために、このように仮置きするのだと思います。

(小林委員)

思ったより綺麗に出来ていますね。

(佐久間庁技術副参事兼技術補佐)

はい、結構幅広く出来ていました。

②は門側から本堂側をのぞいたものです。③が本堂側から見た園路沿いの植栽です。こちらは手が付けられていない状況でした。それから④は反対側で一部植栽も始まっていますね。⑤は新設された地藏堂です。⑥は、前の部会で御報告しましたが、改装したトイレがこのような形で出来上がっています。確かに、まわりが整備されていないので、かなり殺風景な状況ですが、いずれこのあたりも若干の植栽等で景観の改善を図る必要があるかと思えます。

続いて、8ページから15ページまでは、松島公園の整備計画図です。これも前に部会でお示ししている資料の抜粋になりますので、御確認いただければと思います。この公園については、まだ整備の方はあまり進んでおりません。先程言いましたように、護岸の工事ですとか、雨水ポンプ場の工事がある程度進んでから順次始まっていくようなことで、事業主体が町であったり、あるいは県の塩釜港湾事務所であったり、県の観光課であった

りと、それぞれ協議を持ちながら工事を進めているということなのですが、全体としては、事業は少し遅れ気味で進められているという話を聞いております。

16ページがその公園のあたりを撮影した写真です。①が浪打浜、左手側が海になるんですが、ここは御覧のとおり防潮堤が出来上がっています。ただ、公園側は園路ですとか一部整備がなされていますが、まだ途中だということです。②も反対側から見た状況です。③がグリーン広場の国道沿いの状況です。この網が掛けてあるエリアには松が植わっていますが、ここを土手状に盛土するということです。先程の国道45号線の整備がありまして、ここもやる予定なのですが、現在、歩道がありますが、この歩道は無くなります。そして、道路が歩道側に来ると。ここの通行をどうするかと言うと、公園の中の方に誘導するのだそうです。こちらの建物がある方は整備されて、人は基本、店や建物がある方を歩いていただいて、今まで公園のこの通路を通っていた方は、公園の中を通っていただくということです。④の奥にフェンスが見えますが、そこがポンプ場の工事をやっている所です。⑤もアングルが違いますが、同じですね。⑥はその一角にある公衆トイレで、これは新しく改修したものです。

17ページは、瑞巖寺の前の船着き場の写真になります。⑦は国道から写真を撮ったものの、⑧は広場に入った所ですが、今このような状況になっています。工事の真っ最中です。一番観光客が多く来られる時期に、なぜ今、工事をやっているのかということなのですが、工事の期間等もあって、今やらざるを得ないということなのだと思います。⑨は、以前、低木が植わっていた道路沿いですね。それは移植して、またいつでも整備に入れるような形にはしているという状況です。⑩が海沿いの護岸工事です。フェンスの右手側の石積みですね。この基礎の部分で補強すると、まだ上にはこれから同じ使用で嵩上げするのだと思います。⑪は五大堂からセンチュリーホテルをのぞいたものです。ここは工事の最中で人が入れない状況です。⑫が、少し分りにくいと思いますが、センチュリーホテル前の海沿いの工事状況です。

18ページ、19ページが国道45号線の整備計画図になります。道路整備は、左側の松島海岸駅の方から右に来て、クランクを通過して、瑞巖寺の前を通過して、五大堂の前を少し行ったところまで、ここを整備する計画です。歩道を拡幅したりするものです。現在は、観瀾亭の横の石積みを外し、拡幅する工事を進めています。工事着手部分はそこだけのような感じです。20ページが現況写真です。①が観瀾亭の入口側からのぞいたもの、②が近づいて撮ったものです。今は中央に草が生えている部分がありますが、歩道もこちらの方に移されるということですね。③が、石積擁壁が撤去されて、黒い土嚢のようなものが積まれている状況です。④もそうですね。石積を外して、1～2m程度削り取って、奥に土嚢を積んでいます。⑤、⑥もその状況写真になります。

最後の21ページですが、グリーン広場の雨水ポンプ場です。イメージパース(1)に昔あった円形状の園路がありますが、ここが例の松島パークホテルがあったエリアです。その海側の地下に雨水ポンプ場を設置する工事を行っています。

松島海岸一帯の大きな工事については以上になります。

(入間田部会長)

今の説明について何かございますか。

(平吹委員)

13ページに、松島パークホテルの屋根がありますが、この屋根は当然、先程の話と違って、差別化が起こってしまっているのかなど。仕方ないですね。感想です。

(佐久間庁技術副参事兼技術補佐)

この時も確かパークホテルをイメージしたものにするということで、こういう話があったこと御記憶されているかと思いますが、仕方ないかというところですね。

(平吹委員)

ここはそんなにすごいものをつくるということではないですよ。

(佐久間庁技術副参事兼技術補佐)

ここはそうですね。

(入間田部会長)

やはりパークホテルは関係者のこだわりがあるんだよね。

ほかにありませんか。

※事務局より、松島部会巡見について、10～11月頃、松島町内で実施予定との報告。

※次回松島部会の日程について、10月25日(水)が候補として決定。

(入間田部会長)

それでは、以上で議事の一切を終了いたします。御審議ありがとうございました。

4 閉会

(司会：保存活用班 須賀班長)

部会長はじめ委員の先生方大変ありがとうございました。以上をもちまして本日の松島部会を終了させていただきます。